【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　石　山　　一　弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長　副社長執行役員　　砂　子　田　　智
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目７番１号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社　青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社　岩手支店 (盛岡市紺屋町１番25号) 東北電力株式会社　秋田支店 (秋田市山王五丁目15番６号) 東北電力株式会社　山形支店 (山形市本町二丁目１番９号) 東北電力株式会社　福島支店 (福島市栄町７番21号) 東北電力株式会社　新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 石山一弘及び代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田智は、当社の第103期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。